

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示
事項の変更の届出（4件）【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1849

◇ 公 告

- 特定調達契約の締結【契約室契約課】 1853

北九州市告示第290号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成26年5月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上志井町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	加藤 正一	北九州市小倉南区大字志井1182番地
変更後	崎田 秋雄	北九州市小倉南区大字志井1101番地

3 主たる事務所の変更

変更前後の別	主たる事務所の所在地
変更前	北九州市小倉南区大字志井1182番地
変更後	北九州市小倉南区大字志井1101番地

4 変更年月日

平成26年4月13日

北九州市告示第291号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成26年5月19日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称
鉄竜二丁目自治町会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	木村 武	北九州市八幡西区鉄竜二丁目21番12号
変更後	末松 征男	北九州市八幡西区鉄竜二丁目1番6号

- 3 変更年月日
平成26年4月13日

北九州市告示第 292 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成 26 年 5 月 19 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

野面町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	山田 富生	北九州市八幡西区野面一丁目 1 1 番 20 号
変更後	井上 昌亜	北九州市八幡西区野面二丁目 4 番 1 8 号

3 変更年月日

平成 26 年 4 月 12 日

北九州市告示第293号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成26年5月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

平松町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	山本 直明	北九州市小倉北区平松町7番3号701
変更後	恒田 政一	北九州市小倉北区平松町2番10号

3 変更年月日

平成26年3月30日

北九州市公告第 3 6 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 6 年 5 月 1 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
競走用ボート 6 5 隻
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成 2 6 年 4 月 3 0 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町 2 1 4 番地
- 5 契約金額
4, 1 8 4 万 6, 9 2 2 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 0 条第 1 項第 1 号に該当するため